

## 5. 計画目標の設定

基本方針に基づき、これを実現するうえでの課題を踏まえ、計画期間内で達成すべき目標を設定するとともに、目標の達成状況を評価するための指標を設定します。

### 5-1. 計画の目標

【 移動の理想の姿を実現する上での課題 】		
① 拠点を中心とした市内外移動の利便性向上が必要	② 移動に困難を感じている人の移動の円滑化や快適性向上が必要	③ 移動における安全性や快適性の改善が必要
④ 公共交通に関する情報提供の充実が必要	⑤ 良好な交通環境を実現するための都市基盤の整備が必要	⑥ 交通手段相互の連続性の向上が必要
⑦ 持続可能な公共交通サービスの提供が必要	⑧ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組が必要	⑨ 多様な主体との連携、協力が必要

基本方針1 すべての人が安全で快適で便利に移動している									
<b>目標1 公共交通等を利用し便利に移動する市民等の拡大</b>									
対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	○	○				○			
<b>目標2 公共交通を安全で快適に利用できる環境の充実</b>									
対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	○		○	○	○	○			
基本方針2 利便性の高い日常生活と、にぎわい・交流を支えるネットワークが構築されている									
<b>目標3 公共交通ネットワークに資する都市基盤の整備</b>									
対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	○		○		○	○			
<b>目標4 拠点と市内各地を結ぶ公共交通ネットワークの充実</b>									
対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	○				○				
基本方針3 地域公共交通をみらいにつなぐ									
<b>目標5 持続可能な公共交通サービスの提供に向けた取組の展開</b>									
対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
							○		○
<b>目標6 環境に配慮した移動手段の導入と検討</b>									
対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
			○					○	

## 5-2. 目標の達成状況を評価するための指標

### (1) 毎年評価する指標

評価指標	基準値	目標値	関連する計画目標					
			1	2	3	4	5	6
1 市内公共交通の利用者数（1日平均）	289,213人	345,244人	●	●	●		●	
2 市内通過路線バスの系統数（はなバス含む）	58系統	基準値以上	●				●	
うち、市内交通広場乗入系統数	39系統					●		
3 はなバスの収支率	44.0%	50.0%	●				●	
4 市内事業者で稼働しているタクシー台数	89台	基準値以上	●					
うち、福祉車両等のタクシー台数	57台		●	●				
5 公共交通利用促進の取組状況	未実施	実施					●	
6 鉄道駅周辺の自転車駐車場の駐車可能台数	17,342台	基準値以上						●
7 市内にあるシェアサイクルのポート数	6か所	基準値以上						●
8 自転車ナビマーク・ナビライン整備路線数（市道）	14路線	基準値以上		●				●

### (2) 5年ごとに評価する指標（評価時期：令和10（2028）年度、令和15（2033）年度）

評価指標	基準値	目標値	関連する計画目標					
			1	2	3	4	5	6
9 公共交通空白地域面積	1.32k㎡	基準値以下	●		●			
10 ホームドアの設置駅	0駅	3駅		●				
11 上屋が設置されたバス停数	32か所	基準値以上		●				
12 デジタル技術の活用状況	デジタルバス停	2か所	基準値以上	●				
	デジタルサイネージ	1駅						
13 環境に配慮した車両の導入台数（路線バス、はなバス、タクシーの合計）	1台	基準値以上						●

### 5-3. 目標の達成状況を評価するための指標の詳細

#### (1) 毎年評価する指標

評価指標1 市内公共交通の利用者数（1日平均）				
基準値	289,213人（令和4（2022）年度）			
	内訳			
	鉄道	216,551人	はなバス	2,665人
	路線バス	67,875人	タクシー	2,122人
目標値	345,244人			
目標値設定の考え方	<p>鉄道、路線バス、はなバス、タクシーのそれぞれの1日平均利用客数の合計を評価指標とします。1日平均利用客数は、事業者から提供される数値を計上します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による生活スタイルの変化を受け、公共交通の利用者数は減少しましたが、利便性の向上や公共交通利用促進策を展開することで利用者数の回復を目指し、目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響をまったく受けていない平成30（2018）年度の数値とします。</p>			

評価指標2 市内通過路線バスの系統数と市内交通広場乗入系統数（はなバス含む）			
基準値	58系統、市内交通広場乗入れ39系統（令和5（2023）年9月）		
	内訳		
	バス事業者	市内通過系統数	交通広場乗入系統数
	西武バス	30系統	29系統
	関東バス	23系統	5系統
	はなバス	5ルート	5ルート
目標値	基準値以上		
目標値設定の考え方	<p>市内にバス停があるバスの系統数の合計と、市内5駅の交通広場に乗り入れている系統数を指標とします（はなバスはルート数）。</p> <p>系統数は、バス事業者から提供された数値を計上します。ただし、不定期運行、運休の路線・系統は除外します。</p> <p>現在の水準のサービス提供を持続することを目指し、基準値の維持・向上を目標とします。</p>		

評価指標3 はなバスの収支率	
基準値	44.0%（令和4（2022）年度）
目標値	50.0%
目標値設定の考え方	<p>はなバスの運送収入と運送雑収を合計した収入額を、運送にかかった経費の総額で除して算出した収支率を指標とします。収支率は、決算額ベースで算出しますが、車両減価償却費については、10年償却で平準化した数値を使用します。</p> <p>使用料・手数料等の適正化に関する基本方針における受益者負担の割合から、「性質分類表⑤民間事業者によるサービス提供が少なく、市民が多様な目的で利用できるサービス」に位置付け、50%を目標とします。</p>

評価指標 4 市内事業者で稼働しているタクシー台数と、福祉車両等のタクシー台数	
基準値	稼働しているタクシー台数は 89 台 そのうち、福祉車両等のタクシー台数は 57 台（令和 5（2023）年 9 月）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	市内に事業所を有するタクシー事業者で稼働しているタクシー車両の台数と、福祉車両等（ユニバーサルデザインタクシー含む）の台数を指標とします。車両の台数は、事業者から提供された数値を計上します。 現在の水準のサービス提供を持続することを目指し、基準値の維持・向上を目標とします。

評価指標 5 公共交通利用促進の取組状況	
基準値	公共交通マップの作成・配布 未実施 イベント等における公共交通での来場促進 未実施（令和 5（2023）年度） 公共交通に関するイベント等の実施等 未実施
目標値	各項目の実施
目標値設定の考え方	基準値に掲げた各項目について、継続的に実施することを目指します。

評価指標 6 鉄道駅周辺の自転車駐車場の駐車可能台数	
基準値	17,342 台（令和 5（2023）年度）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	鉄道駅周辺の自転車駐車場の一時利用、定期利用を合わせた、市が関与するすべての施設の駐車可能台数を計上し、基準値より増加することを目指します。

評価指標 7 市内にあるシェアサイクルのポート数	
基準値	6 か所（令和 5（2023）年 9 月）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	事業者から提供された数値及び事業者のホームページで公表されているポートの位置の情報から数値を計上します。既存公共交通との競合に一定程度配慮しつつ、基準値を超えて設置されることを目標とします。

評価指標 8 自転車ナビマーク・ナビライン整備路線数（市道）	
基準値	14 路線（令和 5（2023）年度）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	自転車ナビマークまたはナビラインを整備した市道の路線数を指標とします。

(2) 5年ごとに評価する指標（評価時期：令和10（2028）年度、令和15（2033）年度）

評価指標 9 公共交通空白地域面積	
基準値	1.32 k㎡（令和5（2023）年9月）
目標値	基準値以下
目標値設定の考え方	基準値よりも減少することを目標とします。

評価指標 10 ホームドアの設置駅	
基準値	0 駅（令和5（2023）年9月）
目標値	3 駅
目標値設定の考え方	中心拠点に位置づけられた3駅への設置を目標とします。

評価指標 11 上屋が設置されたバス停数	
基準値	32 か所（令和5（2023）年9月）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	バス事業者から提供された数値を計上します。なお同一のバス停名称のバス停は、1 か所と数えるものとします。

評価指標 12 デジタル技術の活用状況（デジタルバス停、デジタルサイネージ）	
基準値	【デジタルバス停】2か所（ひばりヶ丘駅、ひばりヶ丘駅北口） 【デジタルサイネージ】1 駅（ひばりヶ丘駅）（令和5（2023）年9月）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	デジタルバス停を設置したバス停数と駅構内に設置されたデジタルサイネージを設置した駅数を指標とします。デジタルバス停は、同一のバス停名称で2か所（上り、下り等）のバス停は、1 か所と数えるものとします。

評価指標 13 環境に配慮した車両の導入台数（路線バス、はなバス、タクシーの合計）	
基準値	1 台（令和5（2023）年9月） 内訳 路線バス0台、はなバス0台、タクシー1台
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	環境に配慮した車両（ゼロエミッション・ビークル(ZEV)）の台数を指標とします。車両台数は、事業者から提供された数値を計上します。 路線バスについては、市内にバス停のある系統で使用される ZEV の台数とします。